

## 討 論 記 録

学習院大学史料館 長佐古美奈子

大会テーマ研究会（全体会）では「地域史料の充実をめざして—新潟からの提唱—」として（1）史料の現地主義（現地保存・現地整理・現地利用）（2）史料保存のネットワークを全体を繋ぐ論点とするとの主旨説明があり、2本の報告がなされた。

新潟県立文書館の本井晴信氏からは「文書館と地域社会」として新潟県立文書館を中心とする地域での活動が報告され、新潟市総務局国際文化部歴史文化課の長谷川伸氏からは「地域と歩む史料保存活動」として越佐歴史資料調査会の具体的な取り組みについてが報告された。

司会 山本幸俊（新潟県上越市史編さん室）

討論は報告順に本井報告、次に長谷川報告への質問・意見を受け、最後に全体に関わる協議を行いたい。

森田雄一（元埼玉県立文書館）

各種の講座は文書館の単独開催か。

本井

今までは単独の主催である。ただし、古文書

解説講座については昨年度よりいわゆる「地域に出前に行く」形で併設の生涯学習推進センターと協力関係を設けながらすすめている。わざわざ遠くまで来ていただくのは申し訳ないので、TV会議システムによる講座も導入しているが、その場合には地元教育委員会との共催になる。

島津良子（奈良女子大学）

史料を現地保存する場合には、県と市町村の関係が問題になっていくと思う。例えば、緊急避難の場合や、新しい知識などを県に教えてほしいこともある。現地保存を踏まえるにあたって、どのように両者の機能を役割分担していくべきと考えているか。

本井

本来なら地域の史料の情報、目録の作り方、手当などは地域の教育委員会が考え行のが理想であるが、どうしてもかたよりがでる。ここ8年、文書館と地域との分担を考えてきているが、分担についてはまだ出来ていないのが現状である。地域の史料の保存・活用の道を開くことは市町村の文化財担当者の日常の業務と考えているが、その活動をおこすための発端になればと考えて、地域の史料所在調査を行っている。

定兼学（岡山県総務部総務学事課文書班）

史料所在確認調査が2泊3日で30～40件というが、かなり数が多いと感じる。史料は確認されるだけではなく、活用され、地域の歴史資料と認識されて、初めて文書館の活動となるので

はないかと考えるが、史料所在確認調査は具体的にはどのように行っているのか。

また、以前、出張燻蒸を行っていたという話を聞き大変良い活動だと感じたが、現在それはどうなっているのか。

#### 本井

数の多さが気になると思うが、もちろん見せていただいて、ただ帰ってくるだけではない。まず、つぶさに所蔵状態の観察を行う。所蔵者に「大事に保存して下さい。大切な史料ですから。」とアピールする。状態の悪い史料に関しては手当を行う必要があるかアドバイスをを行う。場合によっては防虫剤を置いていく。また、「史料保存日誌」—いつ、誰が見に来たか、薬品を入れた、燻蒸を行ったなどを記録する—を置いていき、所蔵者に記入してもらうようお願いする。そういったことを行っている。

出張燻蒸についても各地域で定期的に行っているが回数を多くできないのが現状である。しかし所蔵者が史料を文書館に持って来てくれれば、いつでも館の燻蒸と共に行うようにしている。

#### 土屋定夫(神奈川県立図書館調査部地域資料課)

図書館との資料収集についての協力関係はどうなっているのか。

#### 本井

刊行物は図書館が収集し、文書館では限定的な収集を行っている。例えば、地域新聞の地区版を保存しているのは図書館だが、文書館では図書館が廃棄している新聞の折り込みチラシまでも保存している。(地域新聞を)保存している場所が図書館だけでは不安があるし、(チラシについては)その時代の情報の証としても重要だと考え、保存している。史料を保存するか、廃棄するか、については自分たちで即断しないで、とにかく保存する。保存してこそ活用の道が開けると考えている。

#### 山本

続いて長谷川報告についての質問、ご意見などを受けたい。

#### 富善一敏(東京大学経済学部図書館文書室)

各史料調査会での共通の問題として、史料を

現地で保存する場合にはアフターケアの問題がある。現地調査にどれくらい若い人が来てくれるか、この活動を通じて現地に住んでいる若い人がどれくらいその史料に関心をもっていているかが結局、問題になると思う。越佐史料調査会にはどれくらいの若い人が来ているか、またどの程度関心を持っていてくれるのか。

#### 長谷川

参加者の構成は、地域住民半分、県内の若い人(40歳位まで)が半分である。また調査会の世話人の構成は50代1名、40代2名、30代3名、20代2人となっている。地方で史料保存活動を行う上で、この活動が若い人や歴史を研究している人の集まる機会になってほしいと思う部分も大きい。もちろん呼びかけをしているし、新潟県関係の大学院生や文化財担当者にも声をかけており、いずれ中心になって活動をしてもらえば良いと思う。

#### 青木睦(国文学研究資料館史料館)

文書の市場流出について。

ある県で、古文書が古書店で売られていたが、予算がなくて購入できず、他の手に渡ってしまったということがあった。越佐歴史資料調査会の活動は史料の流出を食い止めるためのしっかりした活動となっているが、もし、流出してしまっても、(買い戻すというような)フォローが出来るようになってほしい。県、新史料協、大学等、お互いがサポートできるような形になってほしい。地域史料を現地保存し充実する上で、その様な点もポイントとして位置づけてほしい。

#### 三重野誠(大分県立先哲史料館)

調査地域を定めるのは、文書館の史料所在調査の中からということであるが、具体的な家(文書群)の選定はどのように行っているのか。

1999年山岸家の屏風下張り文書の解体を行った経費はどこが負担しているのか。

#### 長谷川

家の選定と同時に、どの自治体なら活動を受け入れてくれるかという選定もある。越佐歴史資料調査会の活動はまだ始まったばかりなので、今までの所在調査から判断し、

①(所蔵者とのコンタクトのある)史料群が

- ある。
- ② 自治体の理解がある。
- ③ (全てを調査会が請け負うのは無理なので、)古文書の学習会などを行っていて、地域の史料を地元で守ってゆこうとする下地のあるところ。
- ④ 2～3年で整理が完了できる見込みのあるところ。
- を条件としている。

屏風の経費は、今回は調査会の参加費用に少し上乗せして徴収することで賄うことが出来た。が、基本的には世話人の「持ち出し」を覚悟していた。

#### 白石健二(尼崎市立地域研究史料館)

阪神淡路大震災の際には、今まで悉皆調査を行っていたところでも、震災史料中に近現代史料が新たに発見された。近現代史料はそもそも把握することが難しいが、新潟では悉皆調査を行っているのか、どのように保存していこうと考えているのか。

#### 長谷川

新潟では近世と近現代史料が分かれて残ることはない。家ごとに残るので区別なく丸ごと調査対象としている。

#### 藤谷彰(三重県生活部文化課)

報告は非常に参考になった。2点質問したい事項がある。

- ① 史料調査の期間は、1史料群1年ということであるが、調査対象は「古文書だけでなく、許される限り総合的に」ということでもあった。この1年と総合的にの兼ね合いはどのようにになっているのか。
- ② 地元参加者との交流会は大変良い企画だと思うが、所蔵者によってはなぜ、個人史料を皆に見せなければならぬのか、と考える人もいるのではないか。そのあたりのフォローはどうしているか。

#### 長谷川

- ① 総合的にというのは、文書以外のモノ資料なども含めるという意味である。
- ② 期間であるが、「まず新潟県内を一回りする」という基本条件がある。そのために長く

ても2～3年で調査が完了できるものにしよう、いまやらなくては、という優先順位の高いものからにしよう、ということで対象史料群を選定しているという事情もある。

- ③ 地元の方と交流をすると地元の方との距離が縮まるという利点がある。報告会での史料の展示公開については所蔵者の理解が得られる史料であったため、今のところは問題はおきていない。

#### 山本

二つの報告を踏まえて、全体的な議論に移りたい。

史料調査後のアフターケアの問題が重要であり、また現地で史料を残すには、所蔵者の立場での史料管理が求められている。そうした点についての留意点などはあるか。

#### 新井浩文(埼玉県立文書館)

埼玉の事例を報告する。

埼玉では所蔵者宅への史料の返却と寄託史料の2市2機関への返却をすでに行っている。要請があったためであるが、ただ返却するのではなく、条件としては

- ① 適切な保存施設があること
- ② 専門の担当職員がいること
- ③ 返却することで公開されなくなるのでは困るので公開すること。一方、文書館でもマイクロフィルムでの公開を行っていく。
- ④ 文化財担当者、所蔵者とよく話し合い、よりよいアフターケアを保証できる。

この4つの条件を満たしているところに返却をしている。

埼玉には埼玉協のネットワークがあるので、スムーズに返却できているのかもしれない。

また、文書館の収蔵スペース問題を考えると、しかるべき施設が出来たところには返却し、その分、危機的な地域の史料を保存していく方がベターである。文書館としては現地保存体制をバックアップする体制をとっていきたいと考え、そのために最近では史料は受贈ではなく受託とし、後で返却できるようにしている。

#### 鈴木邦男(大和市役所総務課市史編さん担当)

報告を聞き、現地保存の難しさを感じた。

近世文書は村の現用文書として名主家に保存されていた。それが近代以降は区有になったり、名主家に保存されたりした。(家に保存され)私有財産となれば売却の可能性もある。保存に関心のある人が当主のうちにはよいが、世代が変われば現地という名の個人の努力に依存して、保存・公開しろというのは難しい。本当に活きた形で現地保存を考えなければ、現地保存は難しさを増す。そのためには現地の基礎的自治体である市区町村が何らかの協力をしなければならないであろう。それゆえ現地の市区町村が果たす役割は大きい。

報告の安塚町の例は町議会でも取り上げられるなどの動きもあり好例である。地元町村が現状の問題を指摘して安塚町のような事例を増やしていく必要があるであろう。

#### 山本

たしかに、史料の現地主義を原則とするとはいうものの現地、現地と言いすぎて、個人所有を強める中で売却される例や死蔵されたままのものも多い。この点は現地保存という場合に考えなければならない問題であり、やはり、史料はその地域の文化記録遺産であるという点を啓発することが大切であろう。最後にもう一度報告者から補足説明をしてほしい。

#### 本井

大会冊子38ページの図は史料保存のネットワーク—いろいろな立場で情報を交換する必要性を機能させるために考えてきたこと—をあらわしている。具体的には現地保存をどのようにするかが、地域の文化財担当者に受け継がれていければ、それがアフターケアにもなっていくし、所蔵者の気持ちや公開への負担面も重要な問題となっていくのではないかと。

#### 長谷川

この活動は(現地主義という考え方に基づいている)新潟だから出来るのかもしれない。次のフィールドに行った時、同じように出来るかは未知数である。これからの活動の中で問題点を解決していかなければならない。

(地域と史料の関係は)その地域地域で特徴、性格がある。それぞれの地域で史料の残り方、

史料に対する意識が違うように、それぞれの地域にあった方法論が生み出され、全史料協のような場で交流し意見交換していければよいと考えている。

#### 山本

地域の中で史料を守り、活かしていくという点については共通認識になっていると思われる。そうであるなら私たち関係者が今何をしなければならないか、どのようにして地域史料と向き合えばよいのか、文書館制度を含めて問われている。その際、改めて現地主義の原則を見直すことから始めたい。その上で、地域の史料は誰が、何処で守るのかということについては、それぞれの実状に応じて、ネットワークの中で、繋がりの中で、守っていこうという点を確認したかった。そこでの具体的なポイントは史料所蔵者との信頼関係がまず重要であり、次に史料は地域共有の財産であるとの公共的な保存利用認識を啓発していくことである。そのためにも現地での史料保存を支えるアフターケアの継続的体制をどう構築していくかが、地元行政を含めて今後の大きな課題となろう。

次の問題として、そうした歴史資料を媒介に広く一般市民とどのように繋がっていくかということに関しては、地域史料の中心をなす将来の公文書等までをしっかりと保存でき、利用に供することの出来る文書館制度というものが改めて注目される。そして、そこで働く専門職員の必要性ということが緊急の課題となる。本日報告の新潟県立文書館と民間のボランティアである越佐歴史資料調査会のそれぞれの実践と両者の連携、ネットワークの広がり(文書館運動の裾野)を確認することで現地における地域史料の保存・利用の可能性を探ることがテーマ研究会全体会の意図したところであった。明日の分科会においてもさらに論点を深めていただき、新潟からの地域史料の提唱が今後の皆さんの日常業務に活かしていただければ幸いである。